

浜岡原子力発電所4号機 低圧タービン動翼取付部の点検について(続報)

2012年9月4日

当社は、他の原子力発電所の低圧タービン動翼^{※1} 取付部に微細なひび割れが確認されたことを受け、浜岡4号機第13回定期検査において低圧タービン第7段～第12段の動翼取付部(車軸側)の一部を代表範囲として超音波探傷検査^{※2} をおこなっていたところ、低圧タービン(C)の動翼取付部に、有意な指示波形を確認しました。(2012年8月8日お知らせ済み)

このたび、低圧タービン(A)(B)についても点検が終了し、低圧タービン(C)と同様に第10段～第12段に有意な指示波形を確認したため、お知らせします。

今後、超音波探傷検査の対象範囲を低圧タービン第7段～第12段の動翼取付部全体に広げるとともに、指示波形を確認した動翼取付部については、動翼を取り外して磁粉探傷検査^{※3}等をおこないます。

点検結果は、あらためてお知らせします。

※1 タービンに入ってきた蒸気エネルギーを回転力に変換する羽根であり、タービン車軸に固定され回転します。

※2 非破壊検査の一種で、検査対象物に超音波を入射し、対象物の内部を超音波の反射により調査する検査です。

※3 非破壊検査の一種で、検査対象物に磁界を作用させたときの磁粉模様により、対象物表面(表面近傍の内部を含む)を調査する検査です。

以上

